

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社 ベネフィット・ワン
【英訳名】	Benefit One Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 徳生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03-6830-5000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 尾崎 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03-6830-5000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 尾崎 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店 (大阪市中央区道修町四丁目1番1号) 株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	10,583	9,571	42,376
経常利益	(百万円)	2,943	1,961	10,565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,999	1,310	7,655
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,682	1,324	7,134
純資産	(百万円)	19,375	20,442	24,832
総資産	(百万円)	49,783	48,429	53,981
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	12.58	8.28	48.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.9	42.2	46.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業活動や個人消費の回復とともに、雇用・所得環境が改善に向かうなど、景気は緩やかな回復が続きました。

当社グループでは、2023年5月11日付で公表した中期経営計画の初年度として、会員基盤の拡大と決済事業の収益化を中核とした成長戦略に取り組みました。

①会員基盤の拡大

当社グループでは、企業の人事部門における人材獲得・定着課題への対応策、あるいは公平な待遇改善策として、企業規模や雇用形態、性別等によらず、幅広い層の方々に福利厚生サービスをご利用いただけるよう積極的に営業活動を展開しております。

当四半期においては、小売業や運送業などで人材獲得・定着施策を目的とした当社サービスの導入が進み、当四半期末における会員数は952万人となりました。また、当四半期において「ベネフィット・ステーション(注1)」のリニューアルを実施し、順次機能をリリースいたしました。引き続き新システムの安定運用・機能拡充に注力し、利便性の改善に取り組んでおります。

②決済事業の収益化

当社グループでは、中長期で決済事業を新たに収益の柱にすることを目指し「ベネワン・プラットフォーム(注2)」上の会員情報と連携した給与天引きによる決済の仕組み「給トク払い」サービスを展開しており、当四半期における取り扱い流通額は6百万円でした。

当面の優先課題として、生活インフラ分野や定額課金メニューを中心に、魅力的な販売メニュー拡充に取り組んでおります。直近では給与デジタル払いの簡易的な導入方法として、給トク払いとデジタルマネー（ギフトコード）の組み合わせを提案しており、「au PAY ギフトカード」や「nanacoギフト」、「QUOカードPay」、「Kyash」などのメニュー拡充に取り組んでおります。

③ヘルスケアサービスの拡大

当社グループでは、企業の人事部門における従業員の心身健康管理をサポートするヘルスケアサービスとして、健診・保健指導事業などを展開しております。当四半期においては、受注案件のサービス実施は概ね順調に進捗しており、今後の更なるアウトソーシング需要をとらえるべく新規営業活動に積極的に取り組んでおります。

また、今後は職域における総合的な感染症対策として、インフルエンザワクチン接種を含む支援事業展開を計画しており、当四半期は準備段階として提携医療機関の拡充などに取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における主な事業別の概況は以下のとおりです。

福利厚生事業においては、売上高の大半を占めるストックの会費収入は前年同期比で増加する一方、会費収入以外の売上高が減少しました。前年同期比減収の要因は、旧JTBベネフィット特有の取引減少などによるもので、季節性もあることから、次四半期においては影響が緩和される見通しです。経費面では、会員のサービス利用に伴う補助金計上が前年同期比で増加、中長期成長に向けた人やシステム関連費用も増加しましたが、旧JTBベネフィットのサービス統合による重複コスト削減効果などもあり、概ね想定内の支出となりました。

ヘルスケア事業においては、売上高が前年同期比971百万円減収となりました。主な要因は、当初より見込んでいたコロナワクチン接種支援事業の取引縮小によるものです。また、健診・保健指導事業においては、収益が下期偏重となる季節性があるため当四半期の利益貢献は少額にとどまっておりますが、前述のとおり受注案件のサービス実施は概ね順調に進捗しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は9,571百万円（前年同期比9.6%減）、連結営業利益は1,936百万円（前年同期比33.2%減）、連結経常利益は1,961百万円（前年同期比33.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,310百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

なお、第2四半期連結累計期間の連結営業利益予想に対する進捗は61.3%となっております。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため「セグメント情報等」の記載を省略しております。

(注1) ベネフィット・ステーション：当社が運営する総合型福利厚生サービス。従業員満足度向上や健康経営、スキルアップ等を支援。

(注2) ベネワン・プラットフォーム：企業の人事データや健康データなどを管理・活用する基盤。様々なHRサービスを共通IDで利用することが可能な会員専用ID「ベネアカウント」を活用し、人事部門のマネジメント効率化を図りながら、あらゆる従業員データの一元管理・見える化・分析を通じて、従業員のパフォーマンス向上や組織の活性化を目指す。

(財政状態の状況)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して5,551百万円減少し、48,429百万円となりました。

流動資産は、5,789百万円減少し、21,617百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少2,907百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少2,692百万円等によるものであります。

また、固定資産は、237百万円増加し、26,812百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比して1,161百万円減少し、27,986百万円となりました。

流動負債は、1,197百万円減少し、17,394百万円となりました。これは主に買掛金の減少1,132百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少1,001百万円、契約負債の増加192百万円、預り金の増加723百万円等によるものであります。

また、固定負債は、35百万円増加し、10,591百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比して4,389百万円減少し、20,442百万円となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益1,310百万円、配当金の支払5,714百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.0%から42.2%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定についての重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	159,190,900	159,190,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	159,190,900	159,190,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	159,190,900	—	1,527	—	1,467

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,711,600	1,587,116	—
単元未満株式	普通株式 29,000	—	—
発行済株式総数	159,190,900	—	—
総株主の議決権	—	1,587,116	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式347,500株(議決権数3,475個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式57株、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目 7番1号	450,300	—	450,300	0.28
計	—	450,300	—	450,300	0.28

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式347,500株(0.22%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式57株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,010	7,102
受取手形、売掛金及び契約資産	7,675	4,982
棚卸資産	1,520	2,316
その他	8,274	7,281
貸倒引当金	△72	△66
流動資産合計	27,407	21,617
固定資産		
有形固定資産	1,583	1,586
無形固定資産		
のれん	5,529	5,456
ソフトウェア	7,358	7,745
顧客関係資産	7,961	7,865
その他	4	4
無形固定資産合計	20,855	21,070
投資その他の資産		
その他	4,142	4,162
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	4,135	4,155
固定資産合計	26,574	26,812
資産合計	53,981	48,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,277	3,145
短期借入金	97	81
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	1,700	699
未払金	4,423	4,047
契約負債	5,300	5,492
その他	1,792	2,929
流動負債合計	18,592	17,394
固定負債		
長期借入金	7,500	7,500
従業員株式給付引当金	258	268
役員株式給付引当金	181	187
退職給付に係る負債	40	39
その他	2,576	2,596
固定負債合計	10,556	10,591
負債合計	29,148	27,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,451	1,451
利益剰余金	21,722	17,318
自己株式	△1,329	△1,329
株主資本合計	23,371	18,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,449	1,455
為替換算調整勘定	9	17
その他の包括利益累計額合計	1,459	1,473
非支配株主持分	1	1
純資産合計	24,832	20,442
負債純資産合計	53,981	48,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	10,583	9,571
売上原価	4,759	4,812
売上総利益	5,824	4,759
販売費及び一般管理費	2,924	2,822
営業利益	2,899	1,936
営業外収益		
受取利息	5	5
持分法による投資利益	-	0
為替差益	44	21
補助金収入	10	4
その他	9	8
営業外収益合計	69	39
営業外費用		
支払利息	14	13
持分法による投資損失	3	-
自己株式取得費用	6	-
その他	1	0
営業外費用合計	25	14
経常利益	2,943	1,961
税金等調整前四半期純利益	2,943	1,961
法人税、住民税及び事業税	901	674
法人税等調整額	43	△23
法人税等合計	944	651
四半期純利益	1,999	1,310
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,999	1,310

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,999	1,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△315	6
為替換算調整勘定	△1	7
その他の包括利益合計	△316	14
四半期包括利益	1,682	1,324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,682	1,324
非支配株主に係る四半期包括利益	-	△0

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費、顧客関係資産償却費及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	300百万円	398百万円
顧客関係資産償却費	95百万円	95百万円
のれん償却額	73百万円	73百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	5,742	36.0	2022年3月31日	2022年6月14日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時時点で保有していた当社株式370,050株に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月12日から6月8日(約定日基準)にかけて、自己株式779,100株の取得を実施いたしました。この結果、自己株式が1,499百万円増加いたしました。

加えて、同日付開催の取締役会決議に基づき、2022年6月30日に自己株式779,100株の消却を実施いたしました。この結果、資本剰余金が35百万円減少し、利益剰余金が1,450百万円減少し、自己株式が1,485百万円減少いたしました。

さらに、従業員等の退職による「株式給付信託(J-E S O P)」の給付に伴う自己株式20,196株の処分により、自己株式が23百万円減少いたしました。

主にこれらの影響により、当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金は1,452百万円、利益剰余金は16,066百万円、自己株式は1,334百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	5,714	36.0	2023年3月31日	2023年6月16日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時時点で保有していた当社株式347,571株に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業別並びに収益の認識時期毎に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

事業別	
福利厚生事業	6,099百万円
パーソナル事業	448百万円
CRM事業	155百万円
インセンティブ事業	992百万円
ヘルスケア事業	2,236百万円
購買・精算代行業業	145百万円
ペイメント事業	2百万円
海外事業	351百万円
その他	150百万円
<hr/>	
売上高合計	10,583百万円
収益の認識時期	
一時点で移転される財又はサービス	2,698百万円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,885百万円
<hr/>	
売上高合計	10,583百万円

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

事業別	
福利厚生事業	6,044百万円
パーソナル事業	415百万円
CRM事業	149百万円
インセンティブ事業	948百万円
ヘルスケア事業	1,264百万円
購買・精算代行業業	168百万円
ペイメント事業	5百万円
海外事業	463百万円
その他	110百万円
<hr/>	
売上高合計	9,571百万円
収益の認識時期	
一時点で移転される財又はサービス	2,542百万円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,029百万円
<hr/>	
売上高合計	9,571百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円58銭	8円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,999	1,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,999	1,310
普通株式の期中平均株式数(株)	158,880,646	158,392,972

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 前第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は197,260株であり、「株式給付信託(B B T)」は157,920株であります。また、当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は189,651株であり、「株式給付信託(B B T)」は157,920株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年5月11日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 5,714百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 36円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年6月16日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 貴久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。